

簡易公募型競争入札（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示

次のとおり、簡易公募型競争入札の手続を開始します。

平成27年7月17日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 建設・更新事業本部長 関本 宏

1. 業務概要

- (1) 業務名 大和川線環境調査検討業務（平成27年度）
- (2) 業務目的 本業務は、大阪府道高速大和川線供用前の大気質、騒音、低周波音及び振動調査を実施し、開通前の環境状況を把握するとともに、地元説明用の資料の作成を行うものである。
- (3) 業務内容 ①現地調査（大気、騒音、振動、低周波音）
②現地調査（交通量）
③測定結果分析
④地元説明用資料作成
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から平成29年3月10日まで
- (5) 本業務は、あらかじめ指定する技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行業務である。
- (6) 本業務は、原則として、入札及び資料の提出を電子入札で行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。（ただし、参加表明書は持参又は郵送（書留郵送に限る。）により行うものとする。）なお、例外的に電子入札によりがたいものは、同基準に基づき、発注者の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札は郵送による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

2. 選定されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を満たしていること。
 - ①単体企業であること。
 - ②阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。
 - ③阪神高速道路株式会社における平成25～28年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「その他業務」の認定を受けていること。

- ④当該業務における配置予定管理技術者及び担当技術者の技術資格、同種又は類似の実績内容、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。(入札説明書参照)
- ⑤参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、阪神高速道路株式会社から建設コンサルタント業務等に関し競争参加停止を受けていないこと。
- ⑥参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- ⑦計量証明事業者であること。登録項目は下記のすべての項目とし、登録証の写しを提出すること。

- (a) 音圧レベル
- (b) 振動加速度レベル
- (c) 濃度 (大気中の物質の濃度)

- ⑧次に掲げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を配置できること。

○配置予定技術者の資格等

・管理技術者

以下の (イ)、(ロ) 及び (ハ) のいずれかの資格を有する者とする。

(イ) 技術士 (下記 2 部門のいずれか)

建設部門における建設環境

環境部門

なお、総合技術監理部門を有していれば、評価点を付加する。

(ロ) 環境計量士 (下記 2 部門の両方)

濃度関係

騒音・振動関係

(ハ) R C C M (シビルコンサルティングマネージャー)

建設環境部門

・担当技術者

資格については問わないが、上記の (イ)、(ロ) 及び (ハ) のいずれかの資格を有する者を配置した場合には技術評価する。

○配置予定技術者に必要とされる同種又は類似業務の実績

・管理技術者

下記に示す業務を管理技術者の立場として 1 件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：道路事業に係る環境調査及び分析、予測、評価のいずれかにおいて大気質・騒音・振動計測を同一業務で実施した業務
(平成 17 年度以降に完了したもので元請けに限る。)

類似業務：道路事業に係る環境調査及び分析、予測、評価のいずれかにおいて大気質・騒音・振動計測のいずれかを実施した業務
(平成17年度以降に完了したもので元請けに限る。)

・担当技術者

業務実績については問わないが、下記に示す業務実績を有する者を配置した場合には技術評価する。

同種業務：道路事業に係る環境調査及び分析、予測、評価のいずれかにおいて大気質・騒音・振動計測を同一業務で実施した業務
(平成17年度以降に完了したもので元請けに限る。)

類似業務：道路事業に係る環境調査及び分析、予測、評価のいずれかにおいて大気質・騒音・振動計測のいずれかを実施した業務
(平成17年度以降に完了したもので元請けに限る。)

○手持ち業務量

平成27年8月26日現在に想定される手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)は下記のとおりとする。

- ・管理技術者：全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者
- ・担当技術者：全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

○本支店又は営業所が、近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)に所在すること。

なお、当該支店・営業所が競争参加資格時に登録されていない場合は、その所在を証明する公的資料を添付すること。

(2) 入札参加者を選定するための基準

契約規則第23条に定める指名基準による。なお、同条第6号の「当該工事の施行又は建設コンサルタント業務等の実施についての技術的適性」については、保有する技術職員の状況、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ちの業務等を勘案するものとする。

3. 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本業務の総合評価落札方式は、最大75点の技術評価点(配置予定技術者の資格、同種・類似業務の実績と評価、手持ち業務の実施状況など入札説明書に記載する評価項目に応じて付与する点数)に価格評価点(入札価格を一定のルールに沿って点数化したもの)を加え、評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

(2) 評価及び落札者の決定方法

入札参加者は価格をもって入札し、提出された技術提案書の評価に応じて付与する技術評価点及び入札価格を点数評価した価格評価点から、評価値〔評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす評価値の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること

②技術提案が適正であること

(3) 上記(2)において評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 履行の確認

技術提案書は契約書に記載するものとする。また、技術提案書に記載された内容については、業務中及び業務完了時に確認できる項目について契約後に提出する業務計画書等に反映させるものとし、業務中及び業務完了後において履行状況の確認並びに検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、業務成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点数を減ずる(最大10点減点)。なお、記載された内容に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱う場合がある。

4. 手続等

(1) 担当部署

①参加表明書及び技術提案の提出に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部 総務・経理課

(住所) 〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目3番15号

(電話) 06-6535-9359 (ダイヤルイン)

(FAX) 06-6535-0733

②参加表明書及び技術提案書の作成に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部 堺建設部 企画課

(住所) 〒590-0075 堺市堺区南花田口町2丁3番20号

(電話) 072-226-4871 (ダイヤルイン)

(FAX) 072-233-5730

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

平成27年7月17日(金)から平成27年8月4日(火)まで

上記期間の毎日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)午後10時から12時まで及び午後1時から午後4時まで。

上記4(1)①の場所にて無償で直接交付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(1)③に掲げる一般競争(指名競

争) 参加資格業者の認定を受けている者とする。なお、本公示の日において当該資格の認定を受けていない者も参加表明を提出できるが、競争に参加するためには開札時に、当該資格の認定を受け、かつ競争入札参加者として認定されていなければならない。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成27年8月4日(火)午後4時まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午後10時から12時、午後1時から午後4時まで。提出場所は上記4(1)①に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(5) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：平成27年8月26日(水)午後4時(※提出できる者は、技術提案書の提出者として選定された者に限る。)

上記期間の毎日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午後10時から12時まで及び午後1時から午後4時まで。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、ファイル容量が2MBを超える場合は必要書類一式(電子入札システムとの分割は認めない。)1部を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出するものとする。なお、その場合は、電子入札システムによって、電子入札運用基準に定める様式-4「書類の提出について」を提出するものとする。また、上記1(6)により紙入札方式の承諾を得た場合は、必要書類一式1部を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出するものとする。

②提出先：上記4(1)①に同じ。

(6) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 電子入札システムによる入札の締め切り

平成27年9月9日(水)午後5時

② 郵送による入札書の締め切り(紙入札参加の承諾を得た場合)

平成27年9月9日(水)午後5時必着

(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。宛先は上記4(1)①に同じ。直接(持参)入札は認めない。)

③ 開札日時

平成27年9月10日(木)午前11時

なお、開札の結果、再度の入札を行うことになった場合、下記のとおり、2回目の入札を行う。

・電子入札システムによる入札の締め切り

平成27年9月16日（水）午後5時

- ・ 郵送による入札書の締め切り（紙入札の承諾を得た場合）

平成27年9月16日（水）午後5時必着

（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送の宛先は、上記（1）①に同じ。直接（持参）入札は認めない。）

- ・ 開札日時：平成27年9月17日（木）午前11時

- ・ 開札場所：1回目に同じ

④開札場所：阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部

5. その他

- （1） 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- （2） 入札保証金及び契約保証金 免除。
- （3） 技術提案書の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- （4） 提出された技術提案書及び添付書類は返却しない。
- （5） 技術提案書提出後において、原則として技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- （6） 入札の無効
本公示に示した選定されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書又は技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- （7） 落札者の決定方法
落札者の決定は、入札参加者として選定した者の中で上記3（2）の方法で決定するものとする。なお、詳細については、入札説明書による。ただし、落札者となるべき者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最も評価値の高い者を落札者とすることがある。
- （8） 手続きにおける交渉の有無 無。
- （9） 契約書作成の要否 要。（本件は、電子契約を推奨します。）
- （10） 関連情報入手のための照会窓口 上記4（1）①に同じ。
- （11） 技術提案についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

6 Summary

- (1) Official in charge of contract of the procuring entity: Hiroshi Sekimoto, Director of Construction and Renewal Management Headquarters of Hanshin Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured: 42
- (3) Subject matter of the contract: Environmental assessment of Yamatogawa Route in 2015
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 4 August 2015
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 5:00 P.M. 9 September 2015 (tenders submitted by mail 5:00 P.M. 9 September 2015)
- (6) Contact point for tender documentation: General Affairs and Accounting Group, Construction and Renewal Management Headquarters, Hanshin Expressway Company Limited, 1-3-15, Awaza, Nishi-ku, Osaka-shi 550-0011, TEL:06-6535-9359

以 上